令和９年度

社会福祉法人恩賜財団

済生会新潟県央基幹病院
看護師の特定行為研修

受講者募集要項

社会福祉法人恩賜財団

済生会新潟県央基幹病院

1　特定行為研修の目的・目標

(1)研修の目的

臨床実践教育を通じて、多様な臨床場面において対象となる患者に最大限貢献するとともに、チーム医療のキーパーソンとして調整能力を発揮し、地域医療の質向上に寄与する人材を育成することを目的とする。

(2)研修目標

基本理念に基づき、多様な臨床場面において知識・技術・態度の基礎的能力を身につけるとともに、医師または歯科医師からの手順書による指示に基づき、特定行為の実施判断、実施、報告の一連の流れを適切に行うための実践能力を習得する。

2　研修の概要

研修は、特定行為区分に共通して必要な能力を身につける「共通科目」と、各特定行為区分に必要な能力を身につける「区分別科目」で構成する。

受講者は、原則として「共通科目（必須）」を修了した後、「領域別パッケージ」または「区分別科目」のいずれかを選択して履修する。

①領域別パッケージ
- ・周術期麻酔管理領域パッケージ
- ・集中治療領域パッケージ

②区分別科目
- ・腹腔ドレーン管理関連
- ・栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
- ・栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
- ・動脈血液ガス分析関連
- ・術後疼痛管理関連

区分別科目を受講する場合は、「動脈血液ガス分析関連」を必須とし、その他の４区分から希望に応じて追加選択することができる。

研修は、講義、演習、実習および評価により実施する。

3　募集定員・受講方法

(1)募集定員

募集定員は全体で8名とし、受講方法ごとの定員は以下のとおりとする。

受講方法	募集定員
①領域別パッケージ	4名
②区分別科目	4名
合計	8名

領域別パッケージの内訳および区分別科目の各特定行為区分の定員については、「4. 領域別パッケージ」および「5. 区分別科目」に定めるとおりとする。

(2)受講方法

受講方法は、以下の①領域別パッケージまたは②区分別科目のいずれかを選択する。

受講方法	開講内容	選択方法
①領域別パッケージ	・周術期麻酔管理領域パッケージ ・集中治療領域パッケージ	2領域のうち1領域を選択
②区分別科目	5区分 ・腹腔ドレーン管理関連 ・栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 ・栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連 ・動脈血液ガス分析関連(必須) ・術後疼痛管理関連	「動脈血液ガス分析関連」を必須とし、その他の4区分から希望する区分を追加選択

4　領域別パッケージ

領域別パッケージは、特定の領域に関連する複数の特定行為区分をまとめて履修する研修である。領域別パッケージを希望する者は、以下の 2 領域から1領域を選択する。

領域別パッケージ	定員
周術期麻酔管理領域パッケージ	2名
集中治療領域パッケージ	2名
合計	4 名

（1）周術期麻酔管理領域パッケージ

厚生労働省が定める周術期麻酔管理領域パッケージを履修する。

特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸器からの離脱
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

（2）集中治療領域パッケージ

厚生労働省が定める集中治療領域パッケージを基本とし、本院が厚生労働省に変更申請を行っている内容※を含めて履修する。

特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静剤の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
循環器関連	一時的ペースメーカの操作及び管理
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血　※
	橈骨動脈ラインの確保
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整

５　区分別科目

区分別科目は、特定行為区分ごとに履修する受講方法である。

区分別科目を受講する場合は、本院の研修方針に基づき「動脈血液ガス分析関連」を必須とし、その他の4区分から希望に応じて区分を追加選択することができる。

選択する区分数に上限はなく、「動脈血液ガス分析関連」のみの受講も可能とする。

ただし、各区分には定員を設けるため、希望者が定員を超えた場合は選考結果等を踏まえて受講者を決定する。

本院では、以下の5区分を開講する。

特定行為区分	特定行為	定員
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去 （腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む）	2名
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	2名
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテル（PICC）の挿入	2名
動脈血液ガス分析関連（必須）	直接動脈穿刺法による採血	4名
	橈骨動脈ラインの確保	
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	2名

「動脈血液ガス分析関連」を必須とする理由

「動脈血液ガス分析関連」は、患者の呼吸状態、酸塩基平衡および病態を把握するために必要な知識・技術を身につける科目である。

特定行為を安全に実践するためには、手技を習得するだけではなく、患者の病態を適切に評価し、その結果を踏まえて特定行為の必要性および適応を判断する能力が求められる。

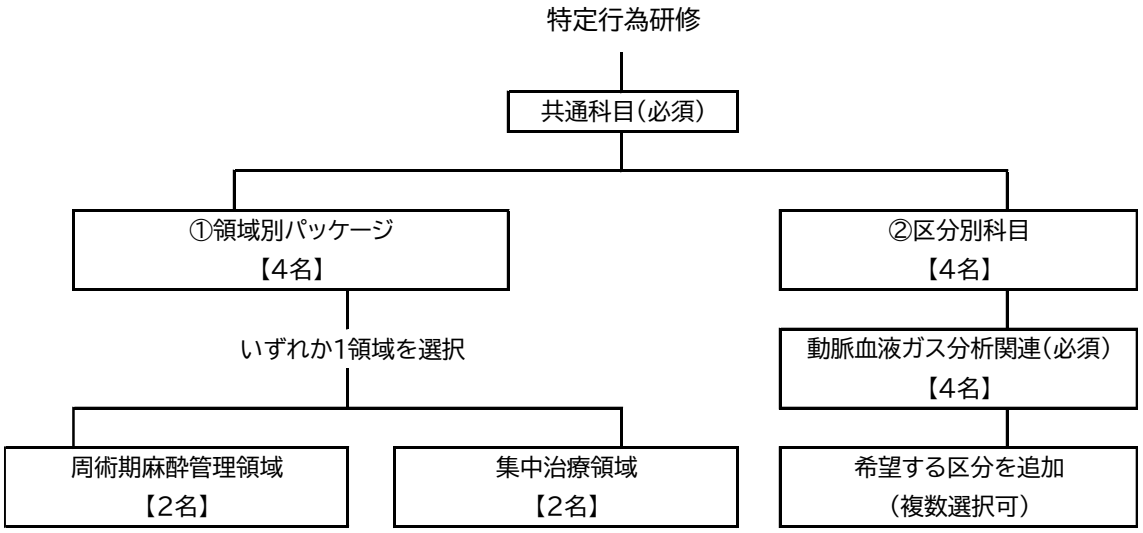
このため、本院では、特定行為を安全に実践するための病態評価能力の基礎を身につけることを重視し、教育上の理由から「動脈血液ガス分析関連」を、区分別科目の必須科目として設定する。

6 研修の進め方

研修は、原則として共通科目を6か月間で履修・修了した後、選択した「領域別パッケージ」または「区分別科目」の履修を開始する。

研修の進度については、別紙「研修進度表」に定める。

受講者は、選択した受講方法に応じて、以下の流れで研修を進める。



7 研修内容と時間数

本研修は、講義、演習、実習および評価により実施する。

（1）共通科目（必修科目）

共通科目は、特定行為区分に共通して必要とされる知識・技術および能力を身につけるための科目である。

本院における標準履修期間：6か月

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	2		1	32
臨床推論	31	3	10	1	45
フィジカルアセスメント	29	2	13	1	45
臨床薬理学	41．5	3		1	45．5
疾病・臨床病態概論	33．5	6		1	40．5
医療安全学/特定行為実践	18	15	11	1	45
合計	182	31	34	6	253

共通科目の合計 253 時間には、講義、演習、実習および評価に要する時間を含む。なお、本院では、厚生労働省が定める共通科目の基準時間数 250 時間に加え、本院独自の研修内容を含め、合計 253 時間としている。

共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、各科目の e-ラーニング修了後に実施する筆記試験(確認テスト)に合格することを必要とする。

演習は、関連する e-ラーニング講義を履修した後に実施し、指導者による観察評価において合格基準を満たすことを必要とする。

実習は、関連する講義および演習を履修した後に実施し、指導者による構造化された評価表を用いた観察評価において所定の合格基準を満たすことを必要とする。

(2)領域別パッケージ

①周術期麻酔管理領域パッケージ

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	9		5症例	1 (OSCE)	10＋ 5症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	13．5	3	各特定行為 5症例	1．5	18＋ 各特定行為 5症例
動脈血液ガス分析関連	14．5		各特定行為 5症例	1．5 (OSCE)	16＋ 各特定行為 5症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1．5	5症例	1	11．5＋ 5症例
術後疼痛管理関連	6	1．5	5症例	1	8．5＋ 5症例
循環動態に係る薬剤投与関連	10．5	1．5	5症例	1	13＋ 5症例

②集中治療領域パッケージ

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9		5症例	1 (OSCE)	10＋ 5症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	17．5	4．5	各特定行為 5症例	2	24＋ 各特定行為 5症例以上
循環器関連	7．5	1．5	5症例	1	10＋ 5症例

栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	６．５		５症例	１	７．５＋ ５症例
動脈血液ガス分析関連	１４．５		各特定行為 ５症例	１．５ (OSCE)	１６＋ 各特定行為 ５症例
循環動態に係る薬剤投与関連	１６	４．５	各特定行為 ５症例	２	２２．５＋ 各特定行為 ５症例以上

(3)区分別科目

区分別科目は、各特定行為に必要とされる知識・技術および能力を身につけるための科目である。

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
腹腔ドレーン管理関連	7．5		5症例	1	8．5＋5症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	6．5		5症例	1	7．5＋5症例
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	7		5症例	1(OSCE)	8＋5症例
動脈血液ガス分析関連	14．5		各特定行為 5症例	1．5(OSCE)	16＋ 各特定行為 5症例
術後疼痛管理関連	6	1．5	5症例	1	8．5＋5症例

(4)講義・演習・実習・評価の実施方法

区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、e-ラーニング修了後に確認テストを実施し、合格することを必要とする。

演習は、関連する e-ラーニング講義を履修した後に実施し、指導者による観察評価において所定の合格基準を満たすことを必要とする。

実習(患者に対する実技)は、関連する講義、演習(ペーパーシミュレーション)および手技練習(模擬患者、シミュレーターの利用等によるシミュレーション学習)を履修した後に実施し、指導者による観察評価において合格基準を満たすことを必要とする。これらのシミュレーション学習は、実習の症例数には含まない。

OSCE を実施する科目については、患者に対する実習の前に OSCE に合格することを必

要とする。

各科目に定められた筆記試験、構造化された評価表を用いた観察評価、OSCE 等の評価に合格し、所定の実習症例数を修了することをもって、当該科目の修了要件を満たすものとする。

院外受講者の臨地実習について

区分別科目における臨地実習は、所属施設の指導医と連携し、安全に実践活動を行うための基盤を築くことを目的として、**受講者の所属する施設で実施**することを原則とする。

臨地実習の実施にあたっては、必要な症例を確保できるよう、あらかじめ所属長等と十分に調整するとともに、必要な指導体制を確保すること。

なお、所属施設で臨地実習を行う際は、協力施設としての所定の手続きに加え、本院との間で協力施設に関する契約等が必要となる。出願を予定している者は、早めに研修担当へ相談すること。

8　既修得科目の履修免除・読み替え

専門看護師教育課程、認定看護師教育課程、看護師の特定行為研修、その他大学院等において既に履修した共通科目については、授業内容、時間数および修得状況等を本院の特定行為研修管理委員会において審査する。

審査の結果、本院の特定行為研修における科目と同等と認められた場合には、当該科目について履修免除（全部または一部）または本院の科目への読み替えを認めることがある。

履修免除または読み替えを希望する者は、所定の申請書に修了証および履修時のシラバス等、審査に必要な書類を添えて申請すること。

9　修了要件

本研修を修了するためには、次の条件をすべて満たすことを必要とする。

（1）共通科目をすべて履修し、各科目の e-ラーニング修了後の確認テスト、観察評価等に合格すること。

（2）共通科目修了後、選択した区分別科目または領域別パッケージを履修し、各科目に定められた確認テスト、観察評価、OSCE 等の評価に合格すること。

（3）各特定行為区分に定められた実習症例数を経験するとともに、当該区分の到達目標を満たすこと

（4）その他、本院の特定行為研修管理委員会が定める修了要件を満たすこと。

※本研修を修了した者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する

特定行為および同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分に係る特定行為研修修了証を交付する。

また、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

10　研修期間・募集時期・スケジュール

（1）研修期間

令和9年6月～令和10年5月（1年間）

研修期間内に所定の実習症例または到達目標を満たすことができなかった場合には、特定行為研修管理委員会の審議を経て、必要な範囲で研修期間を延長することがある。なお、延長期間を含む研修期間は最長2年間とする。

（2）募集時期

年1回（1月）

（3）受講スケジュール（予定）

令和9年	5月	オリエンテーション
令和9年	6月	入講式
令和9年	6月	共通科目受講開始
令和9年	11月	共通科目修了判定
令和9年	12月	区分別科目・領域別パッケージ受講開始
令和10年	5月	区分別科目・領域別パッケージ修了判定・修了式

※研修日程は変更となる場合がある。

11　受講資格

次の①～⑤をすべて満たす者とする。

①日本の看護師免許を有すること。

②看護師免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること。

③原則として、研修の修了後に所属施設において特定行為を実践することについて協力が得られ、所属長（看護部長あるいは同等職位の所属長）の推薦を受けていること。

④本院の特定行為研修を修了した後、特定行為を通じて医療の発展および社会の発展に貢献する意欲があること。

⑤看護師賠償責任保険に加入していること。

12　出願手続き

【提出書類】

・受講申請書（指定用紙）
・履歴書（指定用紙）
・志願理由書・推薦書（指定用紙）
・職務経歴書（指定用紙なし）
・看護師免許証の写し（A4 サイズで印刷）
・認定看護師または専門看護師の資格を有する者は、認定証の写し（該当者のみ）
・既修得科目履修免除申請書（該当者のみ）
　既に修了した科目について履修免除を申請する者は、修了した研修の修了証および履修時のシラバスを同封すること
・合否通知用の角形2号封筒
　送付先を記載し、簡易書留料金分の切手を貼付すること。

※提出書類の返却は行わない。

【出願期間】 令和8年12月14日（月）～令和9年1月22日（金）
※郵送の場合は、令和 9 年 1 月 22 日必着とする。

【送付先】

〒　955－0091
新潟県三条市上須頃5001－1
社会福祉法人恩賜財団　済生会新潟県央基幹病院　人材育成開発部門
電話:0256-47-4700（代表）

・必ず封筒表に「特定行為研修　願書在中」と朱書きのうえ、「簡易書留」で送付するか、直接持参すること。

13　選考方法

書類審査により選考する。
選考結果については、本人宛てに簡易書留にて郵送する。
なお、電話または FAX による合否の問い合わせは受け付けない。

14　受講手続きおよび受講料納付

受講手続きについては、選考結果とともに案内を同封する。
受講料（消費税込）については、案内に基づき、振込する。なお、振込手数料は、受講者負担となる。

受講料の納付をもって、受講手続きを終了したとみなす。

受講料は、共通科目および受講を認められた区分別科目または領域別パッケージの合計額とする。

（1）納付金

・受験料・入講料：なし

①共通科目

共通科目	受講料（消費税込み）
6科目一括	440,000 円

②領域別パッケージ

領域別パッケージ	受講料（消費税込み）
周術期麻酔管理領域パッケージ	220,000 円
集中治療領域パッケージ	220,000 円

領域別パッケージ： 660,000 円

③区分別科目

区分別科目	受講料（消費税込み）
腹腔ドレーン管理関連	30,000 円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	50,000 円
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	35,000 円
動脈血液ガス分析関連	80,000 円
術後疼痛管理関連	70,000 円
5区分一括受講※	250,000 円

区分別5区分一括受講： 690,000 円

区分別科目を個別選択：440,000 円＋選択科目の受講料

※「動脈血液ガス分析関連」を含む5区分を一括して受講する場合は、15,000 円を減額する。

（2）その他

・納入した受講料は、原則として返還しない。

・研修のための宿泊費、交通費等は、各自で実費負担する。

・研修日程、会場、実習については、受講決定後に別途通知する。

・研修内容および日程等は、諸事情により変更する場合がある。

・本募集要項に定めのない事項については、本院の特定行為研修管理委員会の定めると

ころによる。

●個人情報の取り扱いについて

済生会新潟県央基幹病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

アクセス



新潟県三条市上須頃 5001 番地1

◆交通案内

・自家用車

北陸自動車道「三条燕 IC」より　約5分

・電車・新幹線

弥彦線「燕三条駅」から徒歩　約8分

上越新幹線「燕三条駅」から徒歩　約8分

済生会新潟県央基幹病院

看護師特定行為研修担当

〒955－0091

社会福祉法人恩賜財団　済生会新潟県央基幹病院　人材育成開発部

TEL.:（代表）0256-47-4700　　E-mail:staffkyoiku@saiseikai-ngt.or.jp